

分散登校期間中に「児童の居場所確保」が必要な保護者様

申し込み方法等の変更にかかるお知らせとお願ひ

大阪市立南田辺小学校

平素より本校の教育推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。先にお知らせいたしましたように、6月1日より学校が再開されますが、通常授業が分散の形で行われるため、休業期間中と同様の教職員による十分な「児童の居場所確保」の監護体制が取れない状態となりますので、できるだけご家庭等での監護をお願いいたします。

つきましては分散登校期間中の児童預かりのための申し込み方法等を変更いたします。学校再開後も、どうしても家庭での監護ができない等の場合は、下記期間中に必ず学校までご相談をお願いいたします。

記

1. お申し込み方法

- ・分散登校期間中の要監護児童の人数の把握のため、事前申し込みをお願いします。

① 申込期間 5月26日(火)27日(水)の2日間(時間は16:00~18:30)

② 申込方法

来校 (2週間分の予定表を記入していただきますので、ご準備ください)

③ 申込内容

分散登校期間中、「居場所確保」が必要な日と時間等

2. 児童の居場所

- ・多目的室に変更します

3. その他

- ・申し込み後にご家庭での監護が可能になり、参加・申し込みを取り消す場合は速やかにご連絡ください。
- ・当日、体調不良等で欠席される場合も連絡をお願いいたします。